

戦争放棄の憲法九条を 変えないで!

会津九条の会 泉大津市民会館



スタートのつどい

5月3日(火) 憲法記念日

午後2時から4時30分 (保育あります)

泉大津市民会館 小ホール

記念講演

『憲法九条守り抜いて
平和な地球をつくろう』

岩崎 正氏

(核戦争防止国際医師の会大阪支部運営委員
泉大津九条の会準備会世話人・助松町)

ミニ・コンサート

シャンソン 山中美津子さん
(泉大津市出身)

●会場からの発言

●女性コーラス 「白いぶらんこ」

記念講演
講師プロフィール

医師の岩崎先生は太平洋戦争で軍医として死に直面する体験をしました。戦後、助松町で開業、一貫して地域に根ざした医療を行ってきました。先生は、患者を診るだけでなく、医療・福祉制度をよりよいものにするために、全国を駆け巡る活動をしてこられました。また、「核戦争に勝者はない、核兵器は地球を死滅させる」ことから、平和の大切さを訴える活動は国際的なものになっています。「泉大津九条の会」では呼びかけ人の一人として、がんばってられます。

日本国憲法に広がる世界の注目

1999年オランダのハーグ(1万人)世界平和市民会議
各国議会は日本の憲法九条のように戦争放棄決議を採択すること。

2000年ミレニアム・フォーラム
「平和、安全保障、軍縮」グループの報告
全ての国がその憲法において日本国憲法第九条に表現されている戦争放棄原則を採択することを提案する。

チャールズ・オーバービー (オハイオ大学名誉教授)
「九条の会」を米国でつくる。「九条は全人類へ未来からの贈りものである」「九条にノーベル平和賞を」

韓国「平和を創る女性の会」
チョン・キョラン国際連帯委員長
日本の憲法九条は、みなさんの誇るべき宝。憲法九条を広げることは、世界平和にとって重要です。

C・ダグラス・ラミス著

「日本は本当に平和憲法を捨てるのですか？」

「…イラクに対する戦争は、…世界史上最大規模の反戦運動を引き起こしました。参加した人たちのほとんどが、これまで運動に関わったことのない人々です。…その人々は新しいアイデアを探しています。九条はまさにそんな新しいアイデアなのです。」

戦争はいや 憲法九条を守ろう 「つどい」にご参加ください

私たちは誰もが、平和を願っています。戦後60年、日本が平和であったのは、憲法九条により「戦争をしない国」であり続けたからです。ところが日本の政府はアメリカのイラクへの無法な侵略に、いち早く「支持」を表明し、戦場に自衛隊を送り出しました。そのうえ、憲法を変えて、「公然と海外で戦争する国」にする動きが強まっています。

私たちは、これを黙ってみていることはできません。考え方、立場の違いはあっても「戦争はいや」「憲法九条を守ろう」の一点で手をつなぎ、声をあげましょう。「憲法九条を守りぬきたい」と思っておられる方はもちろん、平和を願いながらも様々な疑問や不安をもっておられる方も、ぜひ5月3日の「泉大津九条の会スタートのつどい」にご参加ください

世話人代表
近畿大学助教授
青山 政利
医師
岩崎 正
元中学校教諭
葛城 俊郎
農業
木戸 陣策
医師
紀野 正
保健師
村上 つや子



発行//泉大津九条の会準備会

連絡先・事務局//TEL&FAX. 23-2852 西岡秀子

もしあなたが 突然戦争へ行けといわれたら？
もし、あなたの住む町に爆弾が飛んできたら？
もしが もしでなくなる可能性があるとしたら…
あなたは じっとしていられますか？



**日本の自衛のため、
憲法九条を
変える必要が
あるのでは??**

私たちが憲法九条を変えることに反対しているのは、九条を変えることが日本を海外で戦争する国にするからです。

戦後「集団的自衛権」の名で、数多くの無法な戦争が行われてきました。現在のイラクでの戦争もそうです。自衛隊が派遣されていますが、イラク人を殺傷していないのは憲法九条があるからで、九条は現に大きな力を発揮しています。

**日本国憲法
第二章 戦争の放棄
第九条**

【戦争の放棄、戦力不保持及び交戦権の否認】

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



憲法を変えようとする人たちは、九条二項を変えて「自衛隊」の存在を明記するだけで、一項の「戦争の放棄」は変えないといっていますが??

九条二項が変えられると一項の「戦争の放棄」はかざりものになります。憲法九条一項は「戦争放棄」、二項は一項を実質的なものにする「戦力の不保持」を明記しています。そのため、政府は、自衛隊を海外に派兵しても「軍隊でないから、武力行使はできない」と言わざるを得ませんでした。

九条の二項を変えて、自衛隊を「軍隊」と位置付けると、国連憲章が認める「自衛のための武力行使」、すなわち、「個別的自衛権」、「集団的自衛権」の行使が可能になります。九条二項を守るからこそ、海外での武力行使の歯止めとなります。

「九条の会」って何？

九条とは、日本国憲法の第二章、戦争の放棄を定めた第九条のことです。「戦争をしない」と書かれた世界に誇れる「九条」を今変えてしまおうとする動きが出てきました。こうした動きに危機感をもった日本を代表する知識人九人（フーベル賞作家の大江健三郎さん、三木元首相夫人の三木睦子さんたち）によって「九条の会」がつくられ、「九条をもつ日本国憲法を守ろう」とよびかけました。この「よびかけ」にこたえ、全国各地で「九条の会」が生まれ、今、泉大津でも「九条の会」を多くの市民の参加でつくる取り組みが始まっています。